

ポスター④

薬局薬剤師が行っている疑義照会の内訳から見たもの

武蔵小杉店
○入澤 将人

【目的】

昨今調剤薬局、薬局薬剤師の風当たりが厳しい状況である。しかし薬局薬剤師が何もしていないという事は無い。薬局薬剤師の役割として基本は処方箋による調剤。そこには常に疑義が生じることがある。その疑義を解決することで患者さんにより良い治療が受けられる。調剤における疑義照会を改めて評価してみた。

【方法】

直近の3ヵ月、平成30年5月～7月までの処方箋を調べ直して、疑義照会の内訳を分類する。

【結果】

疑義照会の内訳は残薬調整から薬物相互作用による効能低下を回避、重複処方の回避、または処方箋期限延長など多岐にわたって疑義照会が行われたことが判明した。

【考察】

地域医療の貢献する薬局の評価として平成30年4月から始まった地域支援体制加算の中の項目の一つにプレアポイド報告実績が挙げられている。一見難しいように思えたが今回疑義照会の中身を改めて見直すとプレアポイド事例がいろいろあることに気づいた。疑義照会は今までもしっかりやっていたことだが、社会にアピールすることが下手だったのかもしれない。それが昨今の風当たりの厳しさにもつながっていると思われる。普段行っている業務に対して自信を持ち、社会に対して薬局薬剤師、調剤薬局の有用性をアピールしていくことが重要と感じた。